

平成 28 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社アデランス  
代表者名 代表取締役会長兼社長 根本信男  
上場取引所 東証 市場第一部  
コード番号 8170  
問合せ先 グローバル IR 部長 泉本正明  
電話番号 (03) 3350-3268

会 社 名 アドヒアレンス株式会社  
代表者名 代表取締役 水谷謙作  
電話番号 (03) 6212-6098

### アドヒアレンス株式会社による株式会社アデランス株券等（証券コード 8170）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

アドヒアレンス株式会社は、平成 28 年 10 月 14 日、株式会社アデランスの株券等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

（添付資料）

平成28年10月14日付「株式会社アデランス株券等（証券コード8170）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

平成 28 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 アドヒアレンス株式会社  
代表者名 代表取締役 水谷謙作  
電話番号 (03) 6212-6098

## 株式会社アダランス株券等（証券コード 8170）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

アドヒアレンス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 10 月 14 日、株式会社アダランス（コード番号 8170、株式会社東京証券取引所 市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）、本新株予約権（下記「（2）買付け等を行う株券等の種類」の「②新株予約権」において定義します。以下同じです。）及び本新株予約権付社債（下記「（2）買付け等を行う株券等の種類」の「③新株予約権付社債」において定義します。以下同じです。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、対象者株式、本新株予約権及び本新株予約権付社債を取得及び所有することを主たる目的として、平成 28 年 9 月 26 日に設立された株式会社であり、本日現在において、その株式については、インテグラル株式会社（以下「インテグラル」といいます。）がその 100%を所有しております。

インテグラルは、「Trusted Investor＝信頼出来る資本家」を企業理念とし、「ハートのある信頼関係を事業全ての基礎とします」、「長期的な企業価値の向上を愚直に追求します」、「最高の英知を結集し、『新しい何か』の創造に挑戦します」の 3 つの行動規範を掲げて、投資先企業の経営陣との信頼関係を礎にし、長期的視野に立ってエクイティ投資を行う投資会社であり、これまでキュービーネット株式会社、スカイマーク株式会社等、計 13 件の投資実績を有し、投資後は「経営と同じ目線・時間軸」をもって投資先企業とともに歩み、企業価値向上に向けた経営・財務の両面でのサポートを行って参りました。

投資先企業の運営に関しては、既存の運営体制を尊重することを基本におきつつ、必要に応じてインテグラルのメンバーを派遣し様々な経営課題についての経営支援を行う体制をとっており、正に投資先企業の皆様と『同じ目線・時間軸』をもって共に歩み、企業価値の最大化に向けて経営・財務の両面での最適な経営支援を行わせていただいております。インテグラルは、コスト削減やオペレーションの効率化のみによる短期的な利益の追求ではなく、長期的な視野に立った投資やリソース配分を行い、永続的な事業の成長・発展を目指すことをモットーとしております。長年 M&A 業務及び会社経営に従事し、それらの高度な専門的知識を有する者が集まった国内独立系のファンドとして、日本企業のマネジメント層の特性を十分に理解・尊重しながら、投資先企業の企業価値向上を最優先した成長戦略促進の支援に全力で取り組んでおります。

今般、公開買付者は、対象者株式（ただし、対象者が所有する自己株式及び不応募対象株式を除きます。不応募対象株式とは、対象者の創業者であり代表取締役会長兼社長かつ第 2 位株主である根本信男氏が所有する対象者株式のうち、役員持株会を通じて間接的に所有する対象者株式を除く全ての対象者株式をいいます。）、本新株予約権及び本新株予約権付社債の全てを取得し、対象者株式を非公開化するための一連の取引の一環として本公開買付けを実施することといたしました。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

- (1) 対象者の名称  
株式会社アダランス

(2) 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- i) 平成24年6月21日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）
- ii) 平成25年5月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）
- iii) 平成26年5月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）
- iv) 平成27年5月28日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）
- v) 平成28年5月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といい、第4回新株予約権、第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権を総称して以下「本新株予約権」といいます。）

③ 新株予約権付社債

平成26年9月17日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）

(3) 買付け等の期間

平成28年10月17日（月曜日）から平成28年11月29日（火曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

- ①普通株式 1株につき 金620円
- ②新株予約権
  - 第4回新株予約権 1個につき金1円
  - 第5回新株予約権 1個につき金1円
  - 第6回新株予約権 1個につき金1円
  - 第7回新株予約権 1個につき金1円
  - 第8回新株予約権 1個につき金10,100円
- ③新株予約権付社債 額面500万円につき 金1,453,280円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
36,459,753（株）	19,532,800（株）	—（株）

(6) 決済の開始日

平成28年12月6日（火曜日）

(7) 公開買付代理人

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が平成28年10月17日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上